

【資料編】

I. 日本の観光を巡る状況

1. コロナ前までの観光政策

日本はこれまで、「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)⁶において7つの戦略分野の一つとして観光立国の実現を掲げてから、本格的に観光の振興に取り組んできた。平成28年(2016年)の「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定。以下「観光ビジョン」という。)⁷では、令和2年(2020年)に訪日外国人旅行者数 4,000 万人、訪日外国人旅行消費額8兆円とし、更には令和12年(2030年)にそれぞれ 6,000 万人、15兆円とする高い目標を掲げた。政府一丸、官民一体となった取組を進めた結果、令和元年(2019年)、訪日外国人旅行者数は 3,188 万人、訪日外国人旅行消費額は 4.8 兆円まで増加し、インバウンド観光は急速な成長を遂げた。

2. コロナによる影響

2-1 インバウンド需要を巡る状況

令和2年(2020年)から、新型コロナウイルス(以下「コロナ」という。)が世界中で猛威を振るい始めた。感染拡大防止策の一環として、政府は水際対策を強化し、出入国の制限を行った。また諸外国においても同様の水際対策の強化が行われ、その結果、同年4月には国際線航空便による移動需要はほぼ消滅した⁸。平成29年(2017年)の「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)⁹においてインバウンド誘致の一大イベントとして位置づけられていた2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会も1年延期されたうえで無観客開催となるなど、長らく観光業界への逆風が続いた。

全世界的に移動抑制の傾向は続き、国際線の乗客数は令和3年(2021年)12月においては令和元年(2019年)同期比約6割減¹⁰、令和4年(2022年)12月においては令和元年同期比約3割減¹¹となっていたが、令和5年(2023年)11 月に至り、令和元年同期比98.2%¹²とコロナ前とほぼ同水準まで回復した。

日本においても、国内の感染状況を踏まえて令和4年(2022年)3月から順次水際対策を緩和し、外国人の新規入国制限の見直しを進め、同年10月から入国時検査の撤廃等本格的な受入再開を行った。その結果、令和5年(2023年)11 月時点で、訪日外国人旅行者数は令和元年(2019年)同月とほぼ同数まで回復するに至った。

2-2 国内需要を巡る状況

令和2年(2020年)4月7日から5月25日まで緊急事態宣言が発出され、都道府県をま

⁶ <https://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/index.html>

⁷ https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics01_000205.html

⁸ (IATA「COVID-19 Downgrade for global air travel outlook」(令和2年9月29日発表)

<https://www.iata.org/en/iata-repository/publications/economic-reports/downgrade-for-global-air-travel-outlook/>

⁹ https://www.mlit.go.jp/kankocho/news02_000307.html

¹⁰ IATA「Air Passenger Market Analysis」December 2021 <https://www.iata.org/en/iata-repository/publications/economic-reports/air-passenger-monthly-analysis---december-2021/>

¹¹ IATA「Air Passenger Market Analysis」December 2022 <https://www.iata.org/en/iata-repository/publications/economic-reports/air-passenger-market-analysis---december-2022/>

¹² IATA「Air Passenger Market Analysis」November 2023 <https://www.iata.org/en/iata-repository/publications/economic-reports/air-passenger-market-analysis---november-2023/>

たぐ不要不急の移動の自粛が求められた。

感染がいったん落ち着いたことを踏まえ、同年7月22日から GoTo トラベル事業が開始された。これにより、同年5月時点で前年同月比79%減となっていた国内需要は、同年11月時点で、令和元年(2019年)同月の約75%まで回復した。しかしながら再び感染者数が増加したことを受けて、令和2年(2020年)12月末には全国で GoTo トラベル事業を停止し、令和3年(2021年)1月8日から3月21日まで、4月25日から9月30日まで緊急事態宣言が発出されるに至った。感染拡大防止策の実施と並行して、同年4月からは GoTo トラベル事業に代わる「県民割」事業を一部地域で開始し、令和4年(2022年)10月からは「全国旅行支援」へと拡大した。これにより、同月時点で延べ宿泊者数が令和元年(2019年)同月を上回るなど、国内需要の喚起に一定の効果を生じた。

2-3 観光業を巡る状況

インバウンド需要の蒸発、また緊急事態宣言に伴う移動自粛要請により、観光需要は大きく落ち込んだ。

世界的な感染拡大の終息が見込めない中、まずは先述のとおり国内需要の喚起のため、GoTo トラベル事業や県民割・全国旅行支援事業を実施した。また、全業種共通の支援策として、中小企業を対象とした無利子・無担保の融資、いわゆる「ゼロゼロ融資」を行うほか、雇用調整助成金の特例、他業種への出向の支援などを措置した。

コロナの影響により、令和2年(2020年)には宿泊業の倒産は100件を超える状況にあったが、これらの支援策により、令和3年(2021年)・令和4年(2022年)には2年連続で倒産件数が減少するに至った。

3. コロナ後の状況

3-1 インバウンド需要を巡る状況

日本政策投資銀行(DBJ)と日本交通公社(JTBF)が共同で実施している「DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査」では、「第2回新型コロナ影響度特別調査」(2020年12月実施)¹³、「第3回新型コロナ影響度特別調査」(2021年10月実施)¹⁴、「2022年度版」(2022年10月実施)¹⁵において、アジア・欧米豪それぞれで、日本は「次に海外旅行したい国・地域」の調査で1位となるなど、コロナ終息前から日本への期待は高かった。現に、水際対策緩和後は順調に回復が進み、令和6年(2024年)4月にはコロナ前同期と比べ104%の回復を見せ、7か月連続でコロナ前の水準を上回っている¹⁶。

3-2 国内需要を巡る状況

全国旅行支援をはじめとする需要喚起策の影響もあり、日本全国では、国内需要の回復はインバウンド需要の回復よりも早く、全国の数字としては令和4年度(2022年度)下半期

¹³ DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査(第2回 新型コロナ影響度 特別調査)

<https://www.dbj.jp/upload/investigate/docs/a2daa5fcdcbcb44a02f880ec717295b1f.pdf>

¹⁴ DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査(第3回 新型コロナ影響度 特別調査)

<https://www.dbj.jp/upload/investigate/docs/4f5b09690b494cd1baea1189681ca5d1.pdf>

¹⁵ DBJ・JTBF アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査 2022年度版(2022年10月26日)

<https://www.dbj.jp/upload/investigate/docs/7ccfe6956b812ca76e024b7356e96093.pdf>

¹⁶ 観光庁長官記者会見(2024年5月15日実施)

<https://www.mlit.go.jp/kankocho/soshiki/chokankaiken/2024.html>

にはコロナ前とほぼ同水準まで回復するに至った。

II. 日本の観光政策

1. 新たな方針

1-1 新たな観光立国推進基本計画

今後の日本の観光の復活に向けては、以上のようなコロナによる変化やコロナ前からの課題を踏まえ、単なるコロナ前への復旧ではなく、持続可能な形での復活を図ることが求められる。そこで政府は令和5年(2023年)3月31日、令和5年度(2023年度)から3年間の方針を定める「観光立国推進基本計画」(以下「令和5年基本計画」という。)を閣議決定した。

令和5年基本計画においては、観光の意義を以下のとおり整理している。

旅のもたらす感動と満足感は、誰もが豊かな人生を生きるための活力を生み出す。観光は学習・社会貢献・地域交流の機会でもあり、観光により地域の魅力を発見し、楽しみ、家族の絆を育むことは、ワーク・ライフ・バランスの充実にもつながる。観光を通じて住民が自らの地域に誇りと愛着を感じることは、活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を可能にする。加えて、観光を通じて異文化を尊重し、世界の人々と絆を深めることは、草の根から外交や安全保障を支え、国際社会の自由、平和、繁栄の基盤を築く国際相互理解を増進する。

こうした観光の多面的な意義は、コロナや気候変動をはじめ、広い意味での持続可能性が地球規模で課題となる中でも変わることはなく、国際情勢の複雑化が顕著な今、双方向での人的国際交流は、むしろその重要性を増している。¹⁷

この令和5年基本計画では、「持続可能な観光」、「消費額拡大」及び「地方誘客促進」の3つをキーワードに、これまで以上に質の向上を重視した観光へと転換していくことを目標としている。

【参考資料1】観光立国推進基本計画の概要一枚図・目標

1-2 アウトバウンド政策への取り組み

令和5年基本計画の閣議決定に先立ち、令和5年(2023年)3月15日、観光庁は「アウトバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ」を公表した¹⁸。これは「アウトバウンドの本格的な再開を見据えて、イン・アウトを両輪として双方向の交流拡大を図り、出国日本人数の令和元年水準(約 2,000 万人)超えを目指す」とされたものであり、インバウンド政策とあわせてアウトバウンド政策に取り組むことを示したものである。

【参考資料2】アウトバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ概要

2. 生じつつある課題とその対応

急速なインバウンド需要回復や、またコロナ前から存在し、コロナによって深刻化した構造的課題のうち、特に大きなものとして以下の2つが挙げられる。

¹⁷ 「観光立国推進基本計画」<https://www.mlit.go.jp/common/001299664.pdf> (P.1 第1 1. はじめに)

¹⁸ 観光庁「アウトバウンドの本格的な回復に向けて集中的に取り組めます」(令和5年3月15日)
https://www.mlit.go.jp/kankocho/news12_000001_00029.html

2-1 人手不足

宿泊事業者をはじめとする観光業全般において、観光需要の回復に伴う人手不足が顕著となっている。全業種的に人手不足が深刻化しているが、令和6年(2024年)5月時点で、宿泊・飲食業は全ての業種の中でも突出した人手不足の状態に陥っている¹⁹。賃金上昇率も高まりつつあるが、全業種的な人手不足の状況の中、引き続きの対応が求められている。

2-2 オーバーツーリズムへの懸念

国内外の観光需要の急速な回復に伴い、一部の地域・時間帯では混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度低下への懸念が生じつつあった。

そこで、岸田総理大臣による指示を受け、関係省庁が一丸となってオーバーツーリズムの未然防止・抑制に資する施策・取組を検討、実施するべく、令和5年(2023年)9月に「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に関する関係府省庁対策会議」を立ちあげ、同年10月に「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」²⁰を観光立国推進閣僚会議において決定した。

3. 小括

コロナにより観光業は大きな影響を受けたが、1-1において整理したとおり、観光の持つ意義の重要性、また産業としての観光業が日本の経済にもたらす意味の大きさには変わりなく、政府として、引き続き観光を推進する方針に変わりはない。

コロナ後の観光の推進にあたっては、コロナ前の目標に加えて、外国人観光客の一人当たり消費額・地方部における宿泊数の増加を新たに目標として掲げている。

Ⅲ. 北海道の観光を巡る状況

1. 北海道と観光を巡る概観

1-1 北海道における観光推進の意義

北海道においては、観光産業は、日本の食料基地として大きな役割を担っている農業及び漁業を合わせた生産額を超える経済規模を有しており、公共投資の減少等によって厳しい状況にある地域の雇用の大きな受け皿としての役割を担うなど、名実ともに、北海道の基幹産業となっている。

観光は、宿泊業や旅行業のみならず、航空・鉄道・バス・タクシーなどの運輸事業、農業・漁業をはじめ、飲食店や百貨店、土産店などの小売業など幅広い産業とも密接に関わっているため、その経済波及効果は高い。観光が地域経済に及ぼす影響は大きいことから、特に、第二次産業の割合が低く、雇用の場の確保が難しい都市部以外の地域では、観光への期待が非常に高い状態であった。

¹⁹ 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」(令和6年5月)

<https://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/2024/05kaigi.pdf>

²⁰ 「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」(令和5年10月18日観光立国推進閣僚会議決定)

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kankorikkoku/kettei/siryou17.pdf>

(首相官邸 HP 閣僚会議決定一覧 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kankorikkoku/kettei/index.html>)

1-2 コロナ前からコロナ禍に至るまでの北海道の観光を巡る状況

コロナ前において、観光地としての北海道の魅力は大きく、コロナ前の令和元年(2019年)においては日本を訪れる外国人観光客の8.0%(訪問率による順位は全都道府県中8位)、そのうち観光・レジャー目的に限れば9.7%(同順位は全都道府県中6位)が北海道を訪れていた²¹。数字にして、令和元年度(2019年度)の外国人の北海道観光入込客数は244万人、道外客・道内客を含む北海道観光入込客数の総数は5,277万人にのぼった。

しかしながら、コロナにより、北海道の観光は非常に大きな影響を受けた。上述のとおり令和2年(2020年)後半に措置されたGoToトラベル事業により、全国的に国内旅行の需要が喚起され、一時的に宿泊者数が持ち直した。同年末から2021年初頭にかけて北海道内で感染が拡大したことにより需要が大きく落ち込み、その後も全国平均と同等以上の減少が続いたが、令和4年(2022年)に入ってから北海道全体の延べ宿泊者数ベースでは概ね全国平均を上回る回復傾向が続いた。令和5年(2023年)5月の新型コロナウイルスの5類移行後も、北海道を訪れる国内の旅行者は全国よりも好調な回復が続いている。

一方、インバウンド需要については、コロナに伴う水際対策の強化により国際航空路線が発着可能な空港が限定された中、コロナ前において来道外国人の受入の拠点であった新千歳空港を発着する国際航空路線も全て休止をやむなくされるなど、大きく制限を受けた。令和6年(2024年)夏スケジュールの段階において、新千歳空港をはじめとする道内の国際線就航空港の国際便の回復率は全国の回復率よりもやや鈍い状態が続いている。このような影響もあり、新型コロナウイルスの5類移行後、全国のインバウンド旅行者数は令和5年(2023年)7月時点で既にコロナ前同期を超えたのに対し、北海道は令和5年(2023年)11月・12月を除いてコロナ前同期の実績を下回る状況が続いている。

コロナ前において、道内総観光消費額は1兆5,159億円に上り、その経済波及効果(生産誘発額)は、2兆1,910億円と推計されていた。このうち直接効果(1兆2,592億円)は7,814億円(直接効果による粗付加価値額)の観光GDPを生み出していたが、これは平成29年度(2017年度)の道内総生産(名目GDP=19兆4,301億円)の4.0%に相当し、食料品製造業(7,090億円)や農業(6,947億円)、金融・保険業(5,731億円)、電気・ガス・水道業(6,350億円)などを上回る規模であった。またこの経済波及効果(生産誘発額)2兆1,910億円により、210,111人/年の新規雇用者を誘発すると推計されるところ、これは道内就業者数(「令和元年度(2019年度)道民経済計算年報」における就業者数(内ベース)2,415,728人)の8.8%に相当するなど、観光業が北海道の経済に果たす役割は極めて大きかった。

【参考資料3】インバウンドの数ベースの推移(2022年まで)

1-3 コロナ後の北海道の観光需要の状況

令和5年(2023年)の夏はコロナによる行動制限が完全に撤廃されて初めての夏となった。同年7月時点では、北海道における国内客・外国人観光客を合わせた延べ宿泊者数は令和元年(2019年)同月を上回るなど、本格的な回復を見せた。一方で、外国人観光客に限れば、コロナ前の令和元年度(2019年度)において外国人来道者の約4分の1を占めていた中国をはじめとする諸外国からの訪日需要が十分に回復していなかった影響を受け、全

²¹ JNTO「2019年 都道府県別訪問率ランキング(全体・全体)」<https://statistics.jnto.go.jp/>

国平均を下回り、コロナ前の8割にとどまった。

同年の冬においては、先述のとおり、同年11月及び12月の時点ではコロナ前同期の実績を上回った(11月は114.5%、12月は114.4%)。しかしながら、令和6年に入ってからコロナ前の実績を下回る状況が続いている。

1-4 北海道の観光の周辺状況

1-4-1 航空

令和3年(2021年)3月、北海道エアポート株式会社による稚内・釧路・函館・帯広・女満別空港の運営が開始され、これをもって北海道内7空港特定運営事業が開始された。同社の中期事業計画(令和2～6年度(2020～2024年度))においては「世界の観光客を魅了し、北海道全域に送客するマルチ・ツーリズムゲートウェイの実現に向けた成長基盤の構築」を基本的な方針として掲げ、「7空港の明確な役割分担による航空ネットワークの分散・拡大」や「デジタルマーケティングによる段階的な観光流動づくり」に向けた取り組みを掲げており、これにより道内航空ネットワークのさらなる拡充が期待される。

また令和2年(2020年)春には新飛行ルートの導入により羽田空港の発着回数が増加したが、この増加分は全て国際線に割り当てられている。コロナの影響により国際線は運休を余儀なくされたが、今後の復便に際しては、羽田－新千歳は国内線の中で年間の乗降客数が最も多い路線であり、羽田からの乗り継ぎの利便性も高いことから、新千歳空港、ひいては北海道へのインバウンド受入拡大にも裨益することが期待される。

一方で、ウクライナ情勢を踏まえ、国内大手航空会社は、欧州路線の航路をロシア上空を迂回する形に変更しており、これにより飛行時間の増加・運賃の高騰が生じており、ひいては復便・増便の際のリスクとなっている。

1-4-2 鉄道

①北海道新幹線

北海道新幹線の札幌延伸に向けた工事が進められているところ、札幌延伸の効果として、札幌－東京間の移動時間が大幅に短縮され、札幌圏－函館圏－東北・関東圏の往来が活発化することが期待される。また、札幌－東京間も5時間1分で連絡されることとなり、東日本全体の往来の活性化に資するものと期待される。

経済効果としては、札幌開業により、北海道における生産波及効果が25,865億円、雇用創出効果が197,082人、また交流人口は42.4万人の純増が見込まれている²²。

②ローカル線

国土交通省は平成30年(2018年)7月27日、JR北海道に対し、事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令として、「JR北海道の経営改善について」²³の取り組みを着実に進めることを命じた。

しかしながら、当該命令に基づき策定された令和5年度までの中期経営計画に掲げている収支改善の目標を達成することは困難な状況となり、令和6年(2024年)3月15日

²² 北海道「北海道新幹線札幌延伸による経済波及効果調査事業の概要」(平成25年6月)
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/5/3/9/9/1/0/5/_sapporo-kouka.pdf

²³ 国土交通省「JR北海道の経営改善について」https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000085.html

に改めて監督命令を発出し²⁴、JR北海道に対して、経営改善に向けた取組をより一層深度化及び加速化するよう命じた。これにより、基本指標となる収支・輸送密度に加え、観光利用収入等の線区の特性に応じた目標を設定するとともに、観光線区、都市間幹線交通等の線区ごとの特性に留意して取組を行うこととなる。

1-4-3 路線バス・タクシー

①路線バス

道内各地のバス路線で、主に、運転者不足を理由とした廃止や減便が進みつつある。他業種と比較して、拘束時間が長いわりに年収が低く、待遇面での競争力が低いことなどの理由に加え、全業種的な人手不足の状況下もあって、新たな採用が進んでいない。

②貸切バス

コロナ明けの人流の活発化に伴い需要は回復しているものの、路線バス同様、運転者不足により、需要と供給のミスマッチが生じている。

③タクシー

路線バスと同様の理由からタクシーも運転者不足が深刻化している。タクシーはコロナ禍において需要が急減し離職が増加した上、感染リスクを懸念する高齢運転者の引退・廃業も進んだが、コロナ後において需要が回復しつつあるのちも十分な運転者の数を回復できていない。

2. 課題

2-1 北海道特有の構造的課題

北海道の観光を考える上で重要な観点として、以下の構造的課題が挙げられる。

2-1-1 観光入込の道央圏への集中

令和元年(2019年)の訪日外国人宿泊延べ数は、北海道全体で 753.6 万人であったが、そのうち 72.7%が道央圏に集中していた。

これは、道央圏には同年時点で国際線・国内線ともに就航数が最も多かった新千歳空港があること、そもそも旅館・ホテルが多いこと(令和元年度(2019年度)において客室数ベースで道央圏が全道の約53%を占める²⁵)、さらには新千歳空港から北海道内各地への移動手段が限られることが理由であると考えられる。

2-1-2 観光入り込みの繁閑格差

令和元年(2019年)までの道内月別延べ宿泊者数の推移は、国内客も含めた全数で見ると、夏季の7～9月、冬季の12月～1月が特に多く、一方で4月・11月が少なかった。外国人観光客に限れば、需要が落ち込む期間が3～5月・9～11月とより長く、繁閑差が大きい。

²⁴ 国土交通省「JR 北海道の経営改善について」https://www.mlit.go.jp/report/press/tetsudo05_hh_000145.html

²⁵ 令和元年(2019年)北海道保健統計年報 第104表

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sum/hoso/hotou/hotou01/86030.html>

国内客・外国人観光客のいずれも需要が落ち込む時期が概ね重なっており、観光業者にとって、通年で雇用する従業員やベッド数の増加に向けた投資にマイナスに働く要因となっている。

2-2 他地域と共通する目下の課題

これらの北海道特有の課題に加え、Ⅱ2で指摘した全国的な課題は北海道においても生じている。

2-2-1 人手不足

コロナ中は需要の大幅かつ急激な減少に伴い、雇用調整助成金を活用した休業・出向を進めるほか、他業種への転職を募っていた。その結果、令和4年度(2022年度)の北海道における「宿泊業、飲食業」関連の職種である「給仕、接客サービス」については、有効求人数が令和元年度(2019年度)に比べて2割超減少するに至った²⁶。

しかしながら、需要が好調に回復していく段に至り、北海道内の観光関係事業者からも人手不足の声が聞かれるようになった。また、北海道においては全国を上回る速度で人口減少・少子高齢化が進行しており、平成27年(2015年)から令和2年(2020年)にかけての生産年齢人口が減少する速度・高齢者人口が増加する速度のいずれも全国平均を上回っている。さらに道外、特に東京圏への人口流出も続いている²⁷。

2-2-2 オーバーツーリズム

北海道においてもオーバーツーリズムの懸念は生じつつある。北海道におけるオーバーツーリズムの懸念のうち、令和5年補正予算による観光庁事業「オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業」で採択されている地域を例に、以下2類型について述べる。

①観光客の迷惑行為

美瑛など一部観光地において、観光客が写真撮影等を目的として車道に出る、畑等の私有地に無断で立ち入るといった行動が見られる。これにより、交通への支障や、畑の踏み荒らし等の被害が生じ、地域住民の生活に影響を及ぼすことが懸念される。

②需要超過によるサービス提供の不足・価格の高騰

冬季に富裕層の外国人観光客が多く訪問する地域の例として、ニセコ・倶知安地域が挙げられる。これらの地域では、宿泊場所からの移動手段として富裕層が冬の間タクシーを借り上げることや、またそもそもタクシーによる移動需要が供給を大きく上回っていることなどにより、地域住民の移動の手段がなくなってしまうといった課題が生じている。

²⁶ 北海道経済部労働政策局雇用労政課「本道の雇用情勢について～本道の雇用情勢に関する点検評価(令和4年分)～」
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/koyojinzaikihonkeikaku.html>

²⁷ 北海道人口ビジョン(改訂版)のオープンデータ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/csr/jinkou/senryaku/jinkouvisionopendata.html>

またこのほかにも、宿泊施設の需要が供給を大きく上回る一方、先述の繁閑差の影響や建設費高騰等により、新たな宿泊施設の建設が進まないために供給が追い付かず、宿泊費の高騰を生じている地域も見受けられる。

2-2-3 特定国への依存

令和元年(2019年)の訪日外国人来道者の国・地域別の割合を見ると、全体の9割近くがアジアからの旅行者であった(総計 244.2 万人のうち 208.7 万人、85.5%)²⁸。全国の訪日外国人旅行者の国・地域別の割合を見ると、アジアからの旅行者の割合はほぼ同程度(全体の84.1%)であった。

一方で、コロナ明けの令和5年(2023年)のデータでは、北海道の外国人延べ宿泊者数のうちアジアからの旅行者が占める割合は8割超と引き続き高い一方、全国の数字で見ると外国人延べ宿泊者のうちアジアからの旅行者が占める割合は6割程度に留まり、アメリカからの旅行者の割合がコロナ前に比べて大きくなっている。これは中国をはじめとする一部の国からの回復に時間を要している一方、アメリカの旅行意欲は概ね高く、直行便がある首都圏を中心にアメリカをはじめとする欧米圏からの訪問が増えていることから、相対的にアメリカからの旅行者の割合が伸びていると解される。

コロナ後のインバウンド需要を十分に取り込むため、北海道においても、欧米圏からの訪問者の増加を図り、特定国・地域への依存を脱却する必要がある。

IV.【別添】参考資料

1. 北海道における外国人観光旅客の来訪の促進に関する方針(地域方針)

2. 関連資料

【参考資料1】観光立国推進基本計画の概要・目標

【参考資料2】アウトバウンドの本格的な回復に向けた政策パッケージ概要

【参考資料3】インバウンドの数ベースの推移(2022 年まで)

²⁸ 北海道経済部「北海道観光入込客数調査報告書」<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/irikomi.html>